



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 281 号 2011.3.2 発行 社会政策研究所

=====

長妻昭前厚労相のインタビューは読み応えがあります。じっくりどうぞ。【kobi】

「省内に改革の『仕掛け』を埋めた」・長妻昭前厚労相・インタビュー（上）

キャリアブレイン 2011年3月1日

長妻昭氏が厚生労働相を退き、3月で約半年が経過する。古い役所文化の改革を目標に掲げた1年間で、厚労省をどのように変えたのか。また、少子・高齢化社会に対応し得る社会保障制度への“道標”は見たのか。今は民主党筆頭副幹事長を務める長妻衆院議員に語ってもらった。

■役所文化の実態に驚き続けた日々

—長妻議員は「政治主導」と「厚労省改革」を標榜し、約1年間、厚労相を務めました。この1年で、政治主導による厚労省改革は軌道に乗ったと思いますか。

かなり軌道に乗りました。分かりやすい例で言えば、今、厚労省ではホームページ上で定期的に各局、各課の目標を掲示していますが、これはわたしが義務付けたことです。

そう言うと、「なんだ、そんなことか」と思われるかもしれませんが、これは大きな進歩なのです。何しろ、かつての厚労省では、省としての目標を設定したことがなかったのです。省だけではなく、局も部も課も、それぞれの目標を掲げたことはありませんでした。

わたし自身、この事実を知った時は驚きました。他の組織ではあり得ないことですからね。もっとも、驚かされたのはこれだけではありません。

国民からの苦情の内容や件数も記録せず、電話を受けるだけの職員。「責任が明確になる」と言って、利用者に対し、名刺を渡そうとしない職員。大臣の指示を「(局長など)上司の許可がない」として拒む職員。挙げれば切りがありません。退任の記者会見でも述べた通り、厚生労働大臣になった当初は、一般社会と役所文化とのギャップに1時間置きに驚かされているようなありさまでした。

中でも仰天したのは、局長以上と政務三役が集まる機会が年に2、3回しかなかった点です。省の意思決定をする政務三役と局長以上が集まる機会がそんなに少なくては、臨機応変な対応など、望むべくもありません。そこで政務三役と局長以上が、毎週月曜に朝礼を開くことにしました。

■「無駄を削ること」を評価基準として導入

—長妻議員は、厚労省の人事制度にもメスを入れました。

従来の役所では、組織を大きくすることが評価されます。倒産することがないため、ポストを増やすことが職員の一つの行動原理になっているのです。それを改め、無駄の削減に取り組んだ人間を評価するようにしました。

具体的には、昨年7月に省内事業仕分け室の初代室長を務めた人物を官房長に抜てきしました。厚労省では初めてノンキャリアの官僚を総務課長に据えたのも、コスト意識や業



長妻昭前厚労相

務改善の意識の高さを評価してのことです。もっとも、この総務課長人事には、「総務課長以上になれるのはキャリアだけ」という不文律を壊す目的もありました。

—経歴に関係なく、誰でも出世できることを事実として示し、職員のやる気を引き出そうとしたわけですね。

その通りです。こうした努力が実を結び、わたしの在任期間中に無駄な予算カットや補正予算の執行停止、基金返上などで約 1.2 兆円を捻出することができました。

■前例踏襲主義を逆手に取った省内改革

—ただ、一部のメディアは長妻大臣が去った後、厚労省内部では政治主導による改革の意識が大幅に薄れたと報道しています。

その点は、大丈夫でしょう。わたしが退任しても、動き続ける「仕掛け」を埋め込んできましたから。

—どういふことでしょうか。

よく知られていることですが、役所は前例踏襲主義です。一度前例をつくってしまえば、それを着実に踏襲していく。わたしは、その点を逆手に取りました。つまり、省内の改革を推し進め、自浄作用を保つための「前例＝仕組み」をつくってしまえばよいと考えたのです。

先に述べた人事も、省内事業仕分けも、課ごとの目的の明確化も、すべて同じ目的で埋め込んだ「仕組み」です。そしていずれの「仕組み」も、わたしがいなくなっても機能し続けています。国民からの苦情などのリストについても、今も毎週、ホームページ上に公表されていますし、それを基に各局がつくる「今週の改善」も毎週、公表されています。

それだけではありません。在任中、わたしは 36 のプロジェクトチーム (PT) を組織しました。PT の実質的リーダーあるいは副リーダーに官僚を選び、「結果を出すまで解散しないでくれ」と指示を出したものもあります。さらに、厚労省が企画・立案した政策や制度がきちんと周知され、役立っているかを調査し把握する「アフターサービス推進室」も立ち上げました。職員を競わせてよりよい政策やサービスを創出するため、「厚生労働省政策コンテスト」や「ハローワーク業務改善コンクール」「年金事務所サービスコンテスト」も導入しています。

こうした「仕組み」が存在し、動き続け、かつての「消えた年金」のような問題が発生しないようにしなければなりません。

■中医協委員から日医関係者を外した理由

—ところで、今年度の診療報酬改定は全体で 0.19% の引き上げとなり、医療界は 10 年ぶりのプラス改定に沸きました。一方、中央社会保険医療協議会 (中医協) での議論が始まる前の段階で、入院と外来の配分があらかじめ決まっていたため、中医協の委員などからの強い反発を招きました。なぜ、こうした対応を取ったのでしょうか。

社会保障における政治主導を実現するためです。

従来、診療報酬改定については、中医協に一任されていました。政治家の間で行われたのは、ごく粗い全体の報酬の方向性についての議論だけ。具体的な配分は、中医協に任されていたのです。

こうしたやり方を続けていては、社会保障における国民の声に基づく政治主導を実現することはできません。だからわれわれは、中医協の議論に先立ち、入院と外来の重点ポイントや、産科や小児科の重視といった大方針を政務三役で決めた上で、中医協での議論を開始してもらったのです。

—昨年秋の中医協人事では、診療側から日本医師会 (日医) の委員を外しました。

再診料について「なぜ診療所と病院で、点数が異なっているのか」という疑問を抱いていました。それで、委員の人選から見直すことにしたのです。当然ながら、日医からの反発は大きかったですね。従来の中協では、大臣が委員の人事に口を出すことなど、ほとんどあり得ないことでしたから。しかし、民意と懸け離れた行政への怒りが政権交代のうねりになったことを考えると、既存のルールに乗った配分ではなく、新たな視点ですべて

を見直すことは必要でした。

■中学校区を福祉自治区に - 「少子高齢社会を克服する日本モデル」

—在任中、2020年の実現を目指した社会福祉構想「少子高齢社会を克服する日本モデル」を打ち出しました。この内容について、改めて教えてください。

簡単に言うと、国内に約1万か所ある中学校区を一つの単位として、新たな地縁をつくるという構想です。

地方と都市部で多少異なるものの、中学校区は、誰もがなじみ深く思える区域だと思えます。その上、日本の総人口を約1万か所の校区で単純に割ると、1区当たりの人口は約1.2万人となります。住民の意見を聞きながら、一定程度の基本的な福祉サービスを提供するには、程よい規模の「福祉自治区」と言えるでしょう。

この中学校区の中で、基本的福祉サービスを受けられるようにするのは、

—それにしても、なぜ今、新たな地縁を創出する必要があるのでしょうか。

日本社会全体で、人と人をつなぐ「縁」が、薄れ始めているからです。

例えば20年後には、日本人男性の3人に1人が生涯独身と予測されます。そして、子どもを持つ家庭の3世帯に1世帯は一人親となるでしょう。つまり、この先20年で、「血縁」が結ぶ人間関係は、一気に薄れるのです。また、年功序列型の賃金体系や終身雇用が崩壊した結果、「『社員は家族』という意識=社縁」も、ほとんど消失してしまいました。さらに、自治会の活動やご近所付き合いに代表される「地縁」も失われつつあります。

そして「血縁」「社縁」「地縁」といったきずなが弱体化した結果、社会で孤立する人の数は、どんどん増えています。こうした人に、社会保障制度で一人ひとり個別に対応することは現実的とは言えません。だからこそ、中学校区という誰もがなじみやすい地域区分で、新たな「地縁」を創出して孤立している個を結び、お互いが助け合う体制を整えるべきと考えたのです。

■「長妻モデル」と「地域包括ケア」との違い

—モデルの単位である中学校区内では、具体的にどのような活動が行われるのですか。

多くの場合、校区内には診療所もあれば、保健所や介護事業所、郵便局、学校などが含まれます。ただ、相互の交流はあまりありません。まずは、そうした施設や組織の担当者を一堂に集め、連絡会を組織し、地域内の情報や社会保障上の課題を共有してもらいます。その際、拠点となるのは、自治体が運営する地域包括支援センターです。

課題の洗い出しが終わったら、次は、その課題を解決するにはどうしたらよいのか、住民の皆さんの意見を聞いて、地域ごとに福祉サービスメニューをつくる段階に入ります。具体的なサービスメニューには、特養やショートステイ、在宅診療所のほか、定期巡回・随時対応訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、訪問保育、障害者福祉施設、こども園（保育所・幼稚園を融合した施設）、精神疾患等に対応するアウトリーチ（訪問型サービス）が挙げられます。

なお、こうしたサービスはすべて行政や事業者が担うわけではありません。「新しい公共」であるボランティアや市民団体、NPOが担当することもあり得ます。つまり、政府や自治体が提供するサービスのすき間を、新たな公共で埋めるのです。

—最近、よく話題となる「地域包括ケア」と似ていますが、その違いは何ですか。

基本的な枠組みは同じです。ただ、「地域包括ケア」が介護や医療など一部の業種に限定された連携を模索しているのに対し、「少子高齢社会を克服する日本モデル」では、民生委員や郵便局、中学校など、エリアに生活するあらゆる人々が連携する点が違います。とにかく、老後、社会で孤立する人が増えれば、その分、社会保障に必要となるコストも増大します。一人ひとりの幸せのためにも、新たな「地縁」を創出し、人々の結び付きを取り戻すことが重要なのです。

—このモデルが実現しなかったのはなぜでしょう。

どんなに優れたモデルでも、財源の裏付けがなければ、絵に描いたもちで終わります。そして、財源を確保するには、首相官邸での議論が不可欠でした。それでわたしは、この

モデルを実現するための精緻な議論を始めようと官邸に提案しました。

当時の官邸の反応は、一言で言えば「もう少し、待とう」。ちょうど参院選の前だったことも関係していたのかもしれませんが。提案への回答が出る前に、わたしの大臣退任が決まってしまった。その結果、「少子高齢社会を克服する日本モデル」は、実現に至らなかったのです。

【プロフィール】

長妻 昭氏（ながつま・あきら）1960年、東京生まれ。慶大法学部法律学科卒。日本電気、日経BP社（日経ビジネス記者）を経て、2000年6月、衆院議員に初当選。年金記録問題では、政府を鋭く追及した。鳩山内閣、菅内閣で、「脱官僚」を掲げ、厚生労働相を務めた。著書に「招かれざる大臣」（朝日新書）、「闘う政治家」（講談社）がある。

「衆院選マニフェストに消費税増税を」・長妻昭前厚労相・インタビュー（下）

キャリアブレイン 2011年3月2日

■「税・社会保障の一体改革」が“長妻モデル”に光を当てる

—長妻議員が構想した「少子高齢社会を克服する日本モデル」ですが、議員の大臣退任とともに、幻となってしまったのでしょうか。

そうとも言い切れません。例えば今、税と社会保障のあり方を改めて見直す「税・社会保障の一体改革」が首相官邸主導で進められています。そして、官邸で改革の実務を担っている厚生労働省の官僚の中には、わたしの考えたモデルをよく理解している人が少なくありません。「税・社会保障の一体改革」が進む中で、わたしが思い描いた「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構想が生かされることは、十分にあり得ると思います。

—一度は幻となった“長妻モデル”が、思わぬ形で日の目を見る可能性もあるわけですね。

その通りです。そもそも社会保障全体の姿は、国民の皆さんにとって、あまりに巨大過ぎて分かりにくいのではないのでしょうか。その姿をイメージしてもらう上でも、わたしの描いたモデルは役に立つと思うのです。

■社会の変質に対応していない社会保障制度

—ところで、厚労相を1年間務めた経験から、日本の社会保障制度が抱える最大の病理はどこにあるとお考えですか。

制度設計の前提に問題があると思います。現在の社会保障制度は、「正規雇用された会社員の夫と専業主婦、2人の子ども」といった家族像が多数を占めていた時代に設計されました。

一方、現代社会は、だいぶ様相が異なります。例えば自営業者のための保険だった国民年金は、非正規雇用の受け皿となっています。今では、むしろ非正規雇用者の加入の方が自営業者より多くなりました。家族も友人もいないまま、孤独な老境を過ごし、死んでいく人も少なくありません。わたしが大臣就任直後に政府として初めて公表した貧困率のデータが証明している通り、この国は、先進国では米国に次いで貧富の差が大きな国になりました。貧困層が増えていることも、もはや隠しようがありません。

均質だった日本社会は、いつの間にか、いろいろな意味で「格差」の大きな社会に変貌してしまっただけです。ところが社会が変質してしまっただけなのに、社会保障制度ばかりは昭和の高度成長期の発想から変わっていない。社会の変質に対応していないということです。ここに最大の問題があります。

■目指すは「参加型社会保障」と「共助倍増計画」の実現

—言い換えるなら、差があるライフスタイルに対応できる社会保障こそが求められているわけですね。

その通りです。ただ、多様なライフスタイルに対応できる制度をつくり上げるのは、そう簡単なことではありません。そのためには従来の「保護型社会保障」を「参加型社会保障」に改革すると同時に、「共助倍増計画」を推し進める必要があります。

—議員の言う「共助」とは、「社会保険のような制度化された相互扶助」のことですか。

それもあります。また、ボランティアなど助け合いという意味もあります。

「共助倍増計画」とよく似たフレーズとして、わたしが生まれた1960年に池田勇人首相が掲げた「所得倍増計画」という言葉があります。ところが、それから半世紀余り経過した今でも、所得倍増計画の発想を引きずっている人がいます。これは相当に無理があると言わざるを得ません。

—なぜでしょうか。

所得倍増計画が掲げられた時代は、右肩上がりで生産年齢人口が増え続けた時期でもあります。池田首相が掲げた計画は、生産年齢人口が右肩上がりに増え続けるという前提があってこそ成り立つ計画だったのです。

逆に言えば、人口減少が続く成熟社会では、公共事業を軸に経済成長を期待する所得倍増計画の発想は通用しません。成熟社会で必要とされるインフラは、道路やハコモノではなく、社会保障です。事実、社会保障の中には、公共事業よりも高い経済波及効果を持つ分野も増えています。その波及効果を確かなものにし、今後の経済成長の基盤を整備するためにも、「参加型社会保障」を充実させ、「共助倍増計画」を押し進める必要があるのです。

—しかし、社会保障を「経済成長のお荷物」とみなす考え方も根強く残っています。「社会保障費に費やされる税金を他に回すことができれば、もっと大きな経済効果が得られるはず」という意見もよく聞かれます。

それこそが所得倍増計画の発想であり、「保護型社会保障」を前提とした考え方です。確かに、サービスを給付し、単に高齢者や障害者、失業者を守ることに主眼を置いた「保護型社会保障」であれば、経済成長にはつながりません。しかし、そうした人々の社会参画や地域への復帰を前提とし、子どもを産んでも働き続けられる「参加型社会保障」であれば、逆に経済成長の基盤をつくる役割を果たします。

—具体的には、どんな施策が「参加型社会保障」に含まれるのでしょうか。

失業者に対し、単に手当を渡すだけでなく、効果的な職業訓練と的を絞った職業紹介もセットで給付金を提供する施策は、「参加型社会保障」の施策の典型です。

現在、共働き世帯が専業主婦世帯をはるかに上回っています。子どもが生まれたら仕事を続けられないのは、社会にとって大きな損失です。子ども手当と保育所整備の現物給付は、少子化の流れを変える車の両輪となる政策です。これも「参加型社会保障」の一類型です。現政権では、子ども手当がクローズアップされ、現金給付ばかりが強調されていますが、現物給付、すなわち保育サービスの定員を毎年5万人ずつ、5年間増加させる計画を閣議決定しました。

介護であれば、大型の施設整備だけに主眼を置くのではなく、地域に密着した新しい形の小規模サービスを充実させ、高齢者が地域の中で生活できる環境を整える施策が「参加型社会保障」に該当します。

創設が決まった「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などは、「参加型社会保障」の発想で練られたと言えます。家族介護者の「レスパイトケア」に関する施策もそうでしょう。在宅福祉サービスが弱いという日本の弱点を克服するためにも、これらの施策は重要な意義を持っていると言えるでしょう。

■国民の意識を変え、“おせっかい”の復活を

—しかし、「参加型社会保障」にしても「共助倍増計画」にしても、その推進には、国民の意識から変える必要があるのではないのでしょうか。意識を変えるのは制度を変えるより、はるかに難しい仕事だと思いますが。

だが、政治家はそこに取り組まなければなりません。政策を作ることだけが政治家の役目ではありません。新しい価値観を提示し、国民の意識を変えることも、大切な使命です。わたしが「少子高齢社会を克服する日本モデル」を構想した



のも、その使命を果たすためでした。

「共助倍増計画」や「参加型社会保障」を実現するための方針を分かりやすく表現するなら、「お金持ちには、もう少しお金を拠出してもらい、今より給付を我慢してもらおう。保険方式を含む共助の精神をさらに広げ、お互いにおせっかいを焼き、助け合う文化を取り戻してもらおう。一人ひとりに出番と居場所がある社会をつくる」といったところでしょうか。この考え方を広げれば、国民の意識も変わってくるはずですよ。

—おせっかいを復活させるための具体策はありますか。

日本は先進国で最も国民の寄付が少ない国の一つです。民主党政権では、NPO などへの寄付文化をはぐくむために、寄付の大幅な税の優遇を決めました。

加えて、ボランティアをあっせんするボランティアセンターを拡充することですね。「少子高齢社会を克服する日本モデル」で基本的な地区として示した中学校区内に一つずつ置ければ理想的です。

ただ、単にボランティアセンターを置くだけでは、人は集まりにくいかもしれません。例えば、地域のボランティア活動を大学や高校などの単位として積極的に認めるなどの施策を打ち出すのも効果的ではないでしょうか。

それから、ボランティア活動を普及する上で重要なことは、ボランティアをあっせんし、仕事を頼み、教えるボランティアを確保すること。自治体や国が音頭を取り、そうした人々を養成することも必要かもしれません。

■「増税を掲げて勝つ政党こそが必要」

—「共助倍増計画」や「参加型社会保障」を実現するにしても、どうやって財源を確保するかという課題は避けて通れない気がします。

確かに社会保障費の毎年1兆円の自然増を思えば、消費税増税は避けて通れないでしょう。わたし個人としては、民主党は次の衆院選のマニフェストに消費税率アップを盛り込むべきと考えます。

—しかし、これまで消費税増税を掲げた政党は、ことごとく選挙に敗れています。

それでも、消費税率アップをマニフェストに掲げるべきです。現在の財政事情と社会情勢を思えば、今の日本には「増税を訴えて、選挙に勝つ」政党こそが必要なのです。それができなければ、日本の社会保障の未来はありません。

もちろん、消費税増税だけを掲げるわけではありませんよ。マニフェストには、消費税率アップを実施する前提として、次の3つの条件も同時に盛り込むべきだと思います。

「未来の社会保障の明確なビジョン」「消費税率アップを実現する際の工程表」「自らの身も切る徹底した無駄の削減の継続」です。

「消費税率アップを実現する際の工程表」とは、一気に税率をアップするのか、それとも段階的に引き上げていくのかなど、経済に極力、負担を掛けない方法を明示することです。増税の影響を大きく被る低所得者対策についても、詳細にシミュレーションした上で、できる限り納得できる方法と工程を組み上げる必要があります。

「自らの身も切る徹底した無駄の削減の継続」については、言うまでもないでしょう。民主党では、既に議員報酬の1割カットや、衆参の国会議員120人を定数削減することを決めました。それから、財源を圧迫する過剰介護や過剰医療の洗い出しも不可欠です。事業仕分けを続け、各省庁にも事業仕分け室を設置するなど、無駄を徹底的になくす仕組みを政府の中に埋め込むことが重要です。

もう一つ、消費税率アップを実施する上で不可欠なことがあります。政治に信頼を取り戻すことです。そのために民主党が掲げたマニフェストの達成度を検証し、国民に説明する必要があります。まるで何も実現していないというイメージが定着していますが、決してそうではありません。

われわれは、診療報酬改定を10年ぶりにネットプラスに転じさせました。小泉政権時代から続いてきた毎年社会保障費の伸びを毎年2200億円ずつ自動的にカットする仕組みも取りやめました。年金制度改革は工程表通りに進めていますし、障害者自立支援法も、後期

高齢者医療制度も廃止を決め、新しい制度設計に入っています。

「消えた年金」問題では、これまで1200万人の記録が戻り、計算できただけでも1.4兆円分の年金額が復活しました。生活保護の母子加算の復活、児童扶養手当の父子家庭への支給、非正規雇用への雇用保険加入要件緩和など、マニフェスト事項で達成したことも多くあります。

しかし、子ども手当は、初年度1万3000円は約束通りでしたが、次年度の2万6000円は達成できませんでした。この点はわたしも大臣時代に謝罪をしました。

■報酬改定では医療・介護の“架け橋”の分野に光を

—2012年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に関する議論が、今年から本格化します。同時改定では何が論点となるのでしょうか。

既にいわれていることですが、最大のポイントは医療・介護の連携でしょう。急性期から慢性期、そして在宅へ、施設から在宅へ、これらをつなぐ間の“架け橋”を太くするための報酬設定が不可欠ということです。

具体的には、慢性期、維持期といった介護と医療のはざまとなる分野に光を当てる必要があるでしょう。それから、前述しましたが、現在の日本では在宅医療や在宅介護を支える体制が弱いと言えます。その結果、病院や介護施設から自宅に戻ることができず、施設に残らざるを得ないという問題が生まれています。

この問題を解決するためにも、例えば、夜間訪問介護や在宅医療支援診療所や在宅医療支援病院、あるいは新たに創設される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」に携わる方々への報酬に十分配慮する必要があるのではないのでしょうか。

もう一つ、忘れてはいけないのは過去の検証です。中医協でも介護給付費分科会でも、次の改定について考える前に、直近の報酬改定がどんな効果を生み、どんな課題を残したのか、しっかりと検証作業を行う必要があります。わたしが大臣在任中に強化した取り組みですが、今度の同時改定でも、着実に実施してほしいですね。

—議員が厚労相を退任なさってから、この3月で半年が経過します。もう一度、厚労相として活動したいというお気持ちはありますか。

大臣としてやり残したこと、まだやりたいことはあります。ただ...とにかくわたしは、役所にとっては「招かれざる大臣」でしたからね（笑）。

タイガーマスク基金：東京のNPOが創設「機運逃さず継続的運動に」

毎日新聞 2011年3月1日

父親の子育てを支援するNPO法人「ファザーリング・ジャパン」(東京都文京区)は1日、全国の児童養護施設で暮らす子供たちを経済的に支援する「タイガーマスク基金」を創設した。昨年末以降、漫画「タイガーマスク」の主人公などを名乗った寄付が相次いでおり、安藤哲也代表理事は「機運を逃さず広く寄付を募り、継続した運動にしたい」と賛同を呼び掛けている。【反橋希美、山崎友記子】

基金は個人や団体からの寄付で賄い、ニーズに応じて施設や支援団体に支給する。また、退所した子たちにも希望を募り、自立のための支援金を出す。

「タイガー」の作者、故梶原一騎さんと辻なおきさんの遺族の承諾を得て、主人公の伊達直人をイメージしたロゴも作成。運営委員に名を連ねる梶原さんの妻高森篤子さんは1日の記者会見で「タイガーマスク運動で、私も世の中のために何かしたいという気持ちが膨らんだ。主人の意にも沿っていると思う」と語った。

全国児童養護施設協議会の中田浩会長は「児童養護施設を支える全国規模の基金は初めてでは。現場の要望を聞き、持続した取り組みにしてほしい」と期待する。

寄付口座は三菱東京UFJ銀行千駄木支店、普通0135667「タイガーマスク基金」。問い合わせは事務局(080・6810・5215)。

質問なるほど：「子ども手当」廃案なら、なぜ児童手当が復活？ = 回答・鈴木直

毎日新聞 2011年3月2日



<NEWS NAVIGATOR>

「子ども手当」
廃案なら、なぜ児童
手当が復活？

支給は停止状態で維持 民主政
権、財源不足で制度流用

なるほど 子ども手当法案の成
立が難しそうだね。もし廃案になっ
たら、自公政権時代の児童手当が復活す
るって聞いたけど、どういうこと？

記者 今の子ども手当法は今年度1年限りの時限立法ですが、そこには「10年4月から11年3月まで児童手当は支給しない」ということが書いてあります。法的には、児童手当の支給を止めて、子ども手当を配る形になっているのです。子ども手当法案が廃案になれば、児童手当が復活します。

Q どうして児童手当法が残ってるの？

A 地方自治体にも手当の財源を負担してもらうため、民主党が児童手当の仕組みを活用したからです。子ども手当はもともと、全額国のお金で出すはずでしたが、半額の月額1万3000円でスタートした10年度でさえ、支給に必要な2.7兆円を国のお金だけで賄うことはできませんでした。政府は足りない分を地方自治体などに負担してもらおうと考えましたが、自治体側は「全国一律の現金給付は地方の裁量の余地がなく、地域主権の理念に反する」として、地方負担に強く反発しました。

Q ふーん。それで？

A そこで政府が目をつけたのが児童手当法です。この法律には、県や市区町村が約5500億円、企業が約1700億円を負担するとされ、政府はこの仕組みを活用したわけです。

Q 児童手当法を廃止して改めて子ども手当として地方や企業に負担を求めた方がすっきりしたんじゃない？

A 理解を得るのは難しかったです。児童手当が始まった1972年当時と今では、国と地方の力関係が全く違いますからね。

Q 民主党の岡田克也幹事長は、子ども手当法案の修正について「児童手当法の改正でも良い」と言っていたよね。民主党は子ども手当について「社会全体で子どもを育てるので、児童手当とは理念が違う」と言っていたのに、おかしくない？

A 子ども手当法案が廃案になれば、手当を配る市区町村が大混乱し、最初の支給月の6月には、児童手当の支給すら間に合わないでしょう。政府としては、どんな形でもまずは支給が滞らないことを優先せざるを得ません。「背に腹は代えられない」ということですね。(政治部)

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなくちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行